

船舶事故調査報告書

令和2年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年6月23日 13時13分ごろ
発生場所	徳島県阿南市伊島北西方沖 伊島灯台から真方位304° 1,550m (概位 北緯33°51.1′ 東経134°48.1′)
事故の概要	プレジャーボート銀鱗丸は、西南西進中、また、プレジャーボート大宮丸は、錨泊中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和2年6月29日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート 銀鱗丸、5トン未満（長さ7.80m） 280-17249 徳島、個人所有 B プレジャーボート 大宮丸、1.4トン 280-41257 徳島、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船首部に擦過傷 B 右舷中央部外板に凹損を伴う擦過傷、操舵室に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣り場に向けて約9ノットの対地速力で西南西進中、友人が甲板上に座って昼食をとり、船長Aが操舵室で立った状態で昼食をとりながら操舵に当たっていたところ、衝撃を感じ、A船の船首部がB船の右舷中央部に衝突したことを知った。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、船首を北方に向けて錨泊し、後部甲板で左舷方を向いた態勢で釣りを行っていたところ、A船と衝突した。 船長Aは、昼食をとって前路をよく見ていなかったと本事故後に思った。 船長Bは、錨泊中のB船に向かってくる船はないと思い、釣りに集中しており、A船の接近に気付くのが遅れたと本事故後に思った。
分析	A 船は、西南西進中、船長Aが、昼食をとっていたことから、前路で錨泊中のB船に気付かず航行を続け、B船に衝突したものと考えられる。 B 船は、錨泊中、船長Bが、錨泊中のB船に向かってくる船はない

	<p>と思い、釣りに集中していたことから、B船に向かってるA船に気付かずに錨泊を続け、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が西南西進中、B船が錨泊中、船長Aが昼食をとっていたことから、B船に気付かずに航行を続け、また、船長Bが釣りに集中していたことから、B船に向かってるA船に気付かずに錨泊を続け、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中は操船に集中し、常時、周囲の見張りを適切に行うこと。 ・錨泊中においても、周囲の見張りを適切に行い、接近する他船の早期発見に努めること。